

「令和2年度被災者栄養・食生活支援事業」支援の流れ

東日本大震災の被災市町村、避難先市町村において、被災者の健康課題改善や健康増進を図ることを目的とした支援活動です。

依頼者（市町村、保健福祉事務所等）

ステップ1

「要望書」を栄養士会へ送ります。
※郵送・FAX・メールでお申し込みください。
※「要望書」は県健康づくり推進課ホームページからダウンロードできます。

Q 住民の個別訪問してもらえると助かるのだけど…

A 大丈夫です。

Q 職員も行くのだけど、補助業務でもいいの？

A 大丈夫です。

Q 避難先市町村だけど、要望できる？

A 大丈夫です。

Q 調理実習等の食材費は、依頼者の負担？

A 当会が負担します。

Q 定期的に健康サロンの栄養指導等をお願いしたいな。

A 大丈夫です。



⑥アンケート・事後フォロー
支援後の状況をお伺いします。

⑤実施報告
翌月に「実績報告書」の送付により報告しますので御確認ください。
(管轄保健福祉事務所等にも情報提供します。)

④実施
支援活動を実施します。

③事前打合せ
依頼者と支援担当者等で行います。

②支援担当者の決定
※依頼者による指名にはお応えできない場合がありますので、御了承ください。

ステップ2

①栄養士会から連絡
詳細をお伺いします。

公益社団法人福島県栄養士会

(福島県から業務を受託し活動します。)

【お問い合わせ先】公益社団法人福島県栄養士会
〒963-8014 郡山市虎丸町6-18 虎丸ビル201
TEL: 024-939-1195 (平日9時~17時)
FAX: 024-939-1222 (終日受付)

分からない事があれば、何でも御相談ください。

